

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

3141号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

鎌倉山の云海 (栃木県茂木町)

もくじ

- フォーラム
- 政 策
- 活 動
- 活 動
- 論 説

- コロナの時代の町村の可能性を考える……………(2)
- 自民党「予算・税制等に関する政策懇談会」に岩田副会長が出席……………(5)
- 「新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会」……………(8)
- ヒアリングに坂口行政委員長が出席……………(10)
- 防災・減災、コロナ対策に重点…0.5%増の5兆9,617億円…12021年度国土交通省予算概算要求……………(13)
- 情報通信基盤整備が町を変える！……………(13)
- 「コロナ禍で発揮されたICT教育の力」熊本県高森町……………(13)

コラム

「農」にこだわる町からの暖かい贈り物

作新学院大学名誉教授・とちぎ協働デザインリーグ理事 橋立 達夫

「水と空気のきれいな棚田から今年もおいしいお米をお届けします」という文とともに、栃木県茂木町からTKO米が届いた。ハートンボが舞う棚田でとれたお米である。国連のPKO(平和維持活動)をもじって、「田んぼキーピングオペレーション」。谷戸の上流部で耕作放棄が起きるとその影響は下流の田んぼ全体に及ぶことから、都市住民の力を借りて耕作を維持している。発足以来20年以上続く活動のメンバーは楽しそうで生産技術も格段に進歩している。

茂木町は、34年前、町の中心部の2/3が2mも水没する大水害に見舞われた。しかしその復興の過程で生まれた「農村出会い塾」というまちおこしの勉強会から、徹底的に「農」にこだわるまちづくりが始まった。個々の集落ごとに特色を生かしたまちづくり事業を起こし、町全体を輝く集落の宝の箱にしようという「もてぎシャインズ」(ここから「ゆずの里かおり村」、「そばの里まぎの」、「かぐや姫の郷竹原」など、ユニークな集落活性化事業が生まれた。畜産廃棄物、家庭ごみに加

え、もみガラ、里山の落ち葉、間伐材のおが粉などを活用してたい肥を製造する有機物リサイクルセンター「美土里館」(ここからは、作る人、食べる人の健康、おいしい農産物、落ち葉掻きの復活による里山の保全など、「一石十鳥」ともいわれる効果が生まれている。「道の駅もてぎ」は、地産地消の核として、農家収入の改善に寄与している。誘致されたレーシングコースの「ツインリンクMotegi」も、里山の保全活用技術を町内に広げる役目を担っている。

このように、農村の生活に基盤を置いた事業が次々と行われたことにより、茂木町では、美しい棚田と里山、そして高齢者も若者も、ともにやりがいをもって行うことのできる農業が展開され、農村都市交流も盛んである。

届いた箱の中には、TKO米とともに、女性グループの作った味噌やうどん、町内で農村レストランを開いている女性たちによる干しシイタケやジャムなど、地域内の連携を示す物産も入っている。暖かい心が詰まった贈り物である。

写真キャプション

那珂川の上空に発生する雲海をキャッチできる鎌倉山は、標高216mほどしかない里山ながら、他エリアに引けを取らない壮大な光景が広がる。10月下旬から12月中旬頃まで、周囲の里山から下りてくる冷たい空気が、那珂川の温かい水面に流れ込むことで川霧が発生し雲海が出現する。那珂川県立自然公園随一の景観といわれている。

視点

コロナの時代の町村の可能性を考える

國學院大學教授

西村 幸夫

「密」が望ましくないという社会

「コロナウイルスの話題はかりの毎日で、減入ってしまうことも多いが、そんな中で見えてきたこともある。本稿では、その「見えてきたこと」を町村との関係で考えてみたい。

まずは、「三密」について。

「三密」という言葉を見かけない日はない。新語のほすが、瞬く間に一般名詞となってしまう、いまや少し陳腐なひびきさもある。

「密閉」は単に空間が閉鎖されているかどうかを判断する言葉なので、とりたてて価値に関わる語ではないが、残りふたつは、人との距離が近いことを意味する「密接」にしても、多くの人が一か所に存在する「密集」にしても、これまでどちらかというプラスの意味で用いられ

ることが多かったといえる。密集の典型が大都市であるし、密接なコミュニティは疎遠なコミュニティより好ましいに違いない。

人の多さや近さが価値を生み出すという無意識の思い込みが私たちにある。交通手段も通信手段も、高層ビルを可能とした建築技術も、普段私たちが活用している20世紀生まれの発明の多くは「密」であることを支える技術でもあった。その背後には「密」であることに価値を見出すという20世紀的な価値観がある。

ただし、「密」にも限りがある。古来、大都市化を阻む最大の要因は、飲料水の確保と密住による伝染病の蔓延だった。利水ダムの建設や公衆衛生の発達によって、この二大課題が乗り越えられたところに、通勤を可能とする自動車や鉄道の発達が重なり、近代の大都市が生まれること

となった。

ところが今回のコロナ禍は、伝染病の蔓延が現代でもまだ克服されていないという事実を白日のもとに晒した。新しいウイルスが生まれるたびに、今後もうこうした危機は繰り返されるだろう。大都市はいまだに伝染病の脅威を克服していない危うい存在なのである。

振り返って町村での生活を考えてみると、「三密」とはまったく異なる様相が見えてくる。「過疎」が課題となっているのだから、祭礼などの特別なことでもない限り「密集」とは無縁だろう。自動車での移動が日常化しているのも、「密接」からもへだたっている。住空間も都会と比べると十分広々としているので「密閉」からもほど遠い。

デジタル革命の先に21世紀の社会があるとなると、それは「密」にな

らなければ実現できなかったような便益を、「疎」の中でも可能とする、いやむしろ「疎」の方がより安全で、生産的な生活様式であるという価値基準を造り出すものであるといえるだろう。ネット社会では、情報もネット上にある。都市にいれば情報にありつけるというわけではない。

「密」ではなく、「疎」の中にこそ可能性を見出すのが21世紀的な視点だと言えるとなると、町村にこそ「コロナの時代を乗り越える知恵と対処法があると言えるのかもしれない。

「不要不急」とはどんなことが

もうひとつ「コロナ禍で、とりわけ4月から5月中旬にかけての緊急事態宣言下で喧伝された文句として「不要不急」の外出を避けるというこ

論 説



西村 幸夫（にしむら ゆきお）

1952年生まれ。國學院大學新学部設置準備室長・教授。東京大学名誉教授。東大卒、同大学院修了。明治大学助手、東京大学助教授、等を経て、1996年より2018年まで東京大学教授。この間、MIT客員研究員、フランス社会科学高等研究院客員教授、東大副学長など。2018年より2020年まで神戸芸術工科大学教授、2020年4月より現職。専門は都市計画・都市保全計画・都市景観計画。工学博士。日本エコモス国内委員会委員長、国際遺跡記念物会議（ICOMOS）副会長、文化庁参与、文化庁文化審議会委員、同世界遺産特別委員会委員長、国土交通省国土審議会委員などを歴任。

近著に『都市から学んだ10のこと』（学芸出版社、2019年）、『県都物語』（有斐閣、2018年）、『西村幸夫 文化・観光論ノート』（鹿島出版会、2018年）、『まちを想う 西村幸夫講演・対談集』（鹿島出版会、2018年）など。

今回のような災厄は、歴史の歯車を10年単位で進めてしまうとすることがよく言われる。おおきな痛みを伴う新陳代謝が随所に起きている。また、テレワークや電子商取引（EC）のように、これまで必要だと言われてきてはいたものの、それほど浸透していな

とがあった。——「いたい」「不要不急」とは何か。これだけ「不要不急」の外出が患者扱いされると、そもそも「不要不急」であることそのものがないことのように思えてしまう。しかし、本当にそうだろうか。「不要」と「不急」をひとまとめにして扱っているのか、必要性の度合いは誰がどうやって測るのか、誰にとつての必要・不必要なのかなどの疑問が次々に湧いてくる。

たとえば、研究者としての私の生活は、どう考えても「不要不急」に分類されてしまう。一方で日常的な雑事は間近に締め切りがあるのが普通なので、対外的には「不要不急」ではないことになる。雑用がマルで、研究がバツとなりかねないのだ。じっくりと取り組まなければなら

安定した生活を送ることによって、私たちは「不要不急」を乗り越える視点を持つことができるようになる。日々、短期的な雑用に迫られて生活している都会暮らしより、時間がゆっくり流れている田舎暮らしの方がこうした視点を持ちやすいということは誰もが理解できるだろう。重要なのは、問いかけに対して器用に答えを出せるようなフットワークの軽さではなく、核心に迫るような重要な問いかけそのものを発する力を私たち自身が持っているかということなのである。こうした力は、おそらく「不要不急」の努力を通してしか養われない。

「新しい日常」をめぐる

かつての仕組みが、コロナ禍を契機に一挙に普及し始めるということも実際に起きている。そもそも社会全体がデジタル化を基盤に大きく変わっていくところ急速に広がって、議論のやり方も実にこなれてきた。ここ数年で、ほとんどリアルとの会議と変わらないうほどの成果を上げることができるようになってきた。みんな慣れてきたのである。そうなるにつれて、これまで苦労して一カ所に集まって議論していたことはいったい何だったのだろうと思ってしまう。

もちろん一堂に会することに意味がないわけではない。ただその意味とは、効率の良い合意形成といったものではなく、ほかでは得ることのできない特別な経験や感動の共有といったものだということがコロナ禍ではっきりしてきた。

こうした大きな波は、デジタル化が一番遅れていた第一次産業に次第に及んでくることになるだろう。これまでにも産直などでの工夫はされてはいたが、今後はより大きなスケールで、ビッグデータなども用いながら、新しい形の農林水産業へと迫ってくるものと予想できる。第一

論 説

次産業はこれまでITの活用が低調だった分野だけに、伸びしろが大きいといえる。つまり、21世紀は第一次産業の大変革の時代でもある。

もともと農林水産業は安全安心産業の本流でもあった。ネット通販をはじめとしたつながりが急速に広がり、農林水産業における生命の生長の実感の共有とデジタル化の同時並行的進展といった新しいビジョンが生まれてくるに違いない。消費者側としても、生産者とのより緊密なつながりが、豊かな生活を送るうえでも、みずからの生活を守るうえでも、さらに求められることになる。

また、田舎に広がる数多くの空き家は、リモートオフィスやテレワークの基地としてみると、大きな可能性を秘めている。転職しなくても移住ができるという時代になってきた。大都市にないものを持っている遠隔地こそ受け皿となりえる可能性が高いということになる。

観光面でも、田舎の日常が海外の人々に訴求するものは、われわれ日本人の想像を超えている。たとえば、私たち日本人には見慣れた田んぼが続く風景も、稲作が一般的でない地域からの来訪者にはエキゾチックに映るだろう。それをたんに日本的な田園風景として紹介するだけでな

く、苗代から田植え、稲刈り、刈れたあとの田んぼの風景や二毛作の様子などをビジュアルな情報として付加して物語として語るならば、目の前の風景もとてもドラマチックに見えてくるに違いない。今は訪れることのできない内外の人々に、ネットやSNSを通して様々な情報を、その背後に潜む物語と共に届けることは今でもできる。

ITの技術によって、距離的なハンディは今まで以上に克服されつつある。ドローンが物品の配達に使われ、自動運転の乗用車やバスが運行される時代がすぐそこに迫っている。そこで始まる「新しい日常」において、町村がいかに国際化しているかが問われることになる。

「新しい日常」とは、消毒などの安全ばかりに気を遣うような日常ではなく、世界がよりフラット化し、どこでもスムーズに繋がれるような日常のことだろう。その結果、コロナ禍も克服されるような日常である。

その時課題なのは、テクノロジーそのものではなく、テクノロジーを使いこなすこちら側の人間のあり方である。国際化しつつ、同時に地元にとだわるような魅力的な生活を確信を持って送ること——それが「新しい日常」に求められている。

生まれた時間をどう使うか

コロナの時代、好むと好まざるとにかかわらず、家でじっとしている時間が増えているのは誰しも同じだろう。これは工夫のために天から与えられた時間である。何に向けての工夫かはそれぞれの置かれた状況によって異なるが、工夫する努力を惜しまないものだけが、準備を整えて、新しい局面を迎えられることになる。

では、「天から与えられた工夫のための時間」とは、どのような時間だろうか。——ある人にとっては、新しいビジネスモデルの構築のための試行の時間であるだろうし、ある人にとっては、これまでやろうとしてできなかったことを実現できる時間だろう。さらには、もう一度過去を振り返り、学びなおし、内省を深める時間かもしれない。

町村にとって、この時間をどう使うべきなのか——。個人的には、地域の価値をもう一度深掘りし直す時間だと考えている。日頃、忙しさに紛れて、分かったつもりにはなっているものの、突き詰めてみる余裕がなかった自分たちの住む地域のこれまでの物語、先人たちの地域づくりの努力の歴史や後背の自然環境を、

もう一度土台から見直すことが出発点になるのではないだろうか。

そのためには、まちあるきによる地域の再発見といった実際活動と併行して、たとえば、地元の公立図書館が所蔵している地域資料をいちから見直してみることを勧めたい。町史や村史を読み直し、古地図や古写真をじっくりと見つめ、郷土が輩出した歴史上の人物の評価をたどり、文化遺産の調査報告書をひっくり返し、地元の産業史にも目を配る。そうした中で、おのずと形を為していく先人たちの物語、そこから出発することで、将来への手がかりが見えてくるだろう。

もちろんこれだけで十分だとはとうてい言えないが、ここから出発することが、コロナの時代を生き延びるために必要な選択肢だと思う。コロナの時代とは、町村にとっては追い風の時代でもあるのだ。

心配なのは、ワクチンや治療薬ができたとともに、マスクも自粛も吹っ飛んでしまい、これまでの苦勞をさっぱりと忘れてしまわないかという点である。コロナの時代に努力して見出しつつある町村の可能性を、しっかりと考え続けることもまた、必要なことである。

活 動



自民党「予算・税制等に関する政策懇談会」に岩田副会長が出席

全 国 町 村 会

自由民主党は11月5日、「予算・税制等に関する政策懇談会」を開催し、地方六団体など自治関係団体から令和3年度予算・税制・政策に関する要望を聴取した。本会からは岩田利雄副会長（千葉県東庄町長）が出席し、大規模災害等からの復旧・復興、地方交付税等一般財源の確保、固定資産税の安定的確保、ゴルフ場利用税の堅持など、町村にとつての重点事項を要望した。

岩田副会長からは、はじめに大規模災害等からの復旧・復興等について、昨年は台風15号により千葉県をはじめ各地で、今年は7月豪雨により熊本県をはじめ各地で甚大な被害が発生していることから、全国的な防災・減災対策の強化のため「防災・減災、国土強靱化の3か年緊急対策」の5年間の延長を要請した。

続いて地方交付税等一般財源の総額確保に関して、町村長は、さまざまな課題に地域の最前線で全力を挙げて取り組んでいるところであり、町村の命綱である一般財源総額の確保を強く求めた。

令和3年度税制改正に関しては、

全国町村会の「令和3年度税制改正に関する要望」（別紙参照）を示したうえで、この

中から特に、固定資産税について制度の根幹を揺るがす見直しや、国の経済対策に用いることのないように要請した。

次に、過疎地域を対象とした税制措置の継承について、新たな法律の制定とともに、引き続

き過疎地域を対象とした税制措置の継続を強く求めた。

また、ゴルフ場利用税については、町村にとつて極めて重要な財源であることから、現行制度の断固堅持を訴えた。

最後に、その他要望書に記載されている期限切れを迎える税制の特例の延長等についても、その実現を要請し、意見を締め括った。



▲意見を述べる岩田副会長

令和3年度税制改正に関する要望

令和2年11月
全国町村会

我が国は、喫緊の課題である人口減少の克服と地方創生に、国・地方を挙げて取り組んでいるところであるが、東京一極集中が続く中で、町村は、急速な少子高齢化とともに、基幹産業である農林水産業の衰退など多くの課題を抱えており、また、総じて税源に乏しく厳しい財政運営を余儀なくされている。

このような中、新型コロナウイルス感染症の拡大は、国民生活及び経済活動に甚大な影響をもたらしており、国・地方一丸となってコロナ対策と経済の再生に取り組んでいる。加えて、本年も7月豪雨災害が発生するなど、毎年のように自然災害が頻発している。

こうした現下の状況を踏まえ、町村が、災害や感染症に強く、持続可能な活力のある地域を創生していくためには、偏在性が少なく安定的な地方税体系を構築するとともに、町村にとって命綱である地方交付税の安定的確保等により、地方の自主財源を拡充し、町村の財政基盤を強化

することが不可欠である。

よって、令和3年度税制改正にあたっては、町村が自主性・自立性を発揮してこうした課題に着実に取り組むことができるよう、特に下記事項の実現を図られるよう強く要請する。

記

1. 町村税源の充実強化

地方税は、地方自主財源の根幹をなし、地域の自主性及び自立性の向上を実質的に担保するものであることに鑑み、次により、その充実強化を図ること。

(1) 国と地方の最終支出の比率と租税収入の比率における大きな乖離を縮小し、地方が担うべき事務と責任に見合うよう、国税と地方税の税源配分を見直すこと。

(2) 地方税は地域偏在性の少ない税目構成とし、地方交付税の原資は地域偏在性の比較的大きな税目構成とすること。

2. 固定資産税の安定的確保

(1) 固定資産税は、収入の普遍性・安定性に富む、町村財政における基幹税目であることから、税収が安定的に確保できるよう制度の根幹を揺るがす見直しや、国の経済対策に用いることのないようにする

こと。

(2) 土地・家屋と一体となって生産活動に使われている償却資産に係る固定資産税については、現行制度を堅持すること。

(3) 平成30年度において「生産性革命」の一環として創設された償却資産税の減税特例制度については、国の経済対策等の手段として対象範囲の拡大などを行わないようにするとともに、期限の到来をもって確実に終了すること。

(4) 土地の負担軽減措置等について、税負担の公平性や市町村の基幹税である固定資産税の充実確保の観点から、引き続き検討し、所要の見直しを行うこと。

3. ゴルフ場利用税の断固堅持

ゴルフ場利用税(交付金)は、税収の7割がゴルフ場所在市町村に交付され、特に財源に乏しく山林原野の多い市町村において極めて貴重な財源となっている。所在市町村においては、アクセス道路の整備・維持管理や災害防止対策、農業・水質調査等の環境対策、消防・救急など、ゴルフ場特有の行政需要に対応しており、地域振興を図る上でも不可欠な財源となっている。ゴルフ場利用税に代わる恒久的かつ安定的な財源

はありえず、現行制度を断固堅持すること。

4. 法人事業税収入金額課税方式の堅持

電気・ガス事業等に対する法人事業税については、長年にわたり収入金額課税方式が採用されており、地方税収の安定化に大きく貢献している。また、法人事業税収の一定割合は令和2年度以降、市町村へ交付され、市町村の貴重な財源であることから現行制度を堅持すること。

5. 車体課税に係る地方税収の確保

道路・橋梁等の更新・老朽化対策や防災・減災事業が確実に実施できるよう、社会インフラ財源の確保は極めて重要である。

また、環境性能割の税率区分の見直し等にあたっては、より低い税率を適用する対象を最新の燃料基準を達成した自動車に絞るなど、技術開発の動向を踏まえた基準の切替えや重点化を行うとともに、町村財政への影響に留意すること。

なお、自動車関係諸税の在り方について中長期的な視点に立って、今後検討を行う場合には、地方税収の安定的な確保を前提としつつ、地方の生活の足となっている自動車の利

活 動

用実態を考慮すること。

6. 個人住民税の充実確保等

個人住民税の在り方の検討に当たっては、この税が、地域住民サービスを支える基幹税として重要な役割を担っていることから、充実強化を図ることを基本とすること。その際、地域社会の費用負担を住民の能力に応じ広く分任する性格を有することや、応益課税の観点から比例税率により課税されていることなど、その性格や仕組みを踏まえること。

また、個人住民税の役割や性格を踏まえつつ、課税ベースの縮小につながるような新たな税額控除の導入や政策誘導的な拡大は行わないこと。

7. 入湯税の堅持

入湯税は、環境衛生施設や消防施設の整備及び観光振興等に資する貴重な財源となっていることから、現行制度を堅持すること。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響に鑑み、入湯税については、大幅な減収が見込まれることから、減収を補うための地方債等財政措置を講じること。

8. 地方税の電子化に伴う地方財政措置等の実施

町村の税務事務の効率化・正確性の向上、納税者の利便性の向上等の観点から電子化を進める際には、所要の地方財政措置等を講じることも含めて、町村の理解を得ながら進めること。

また、町村の基幹税務システムの標準化の検討に当たっては、町村の意見を十分に踏まえるとともに、団体の規模に応じた人的・財政的支援を講じること。

9. 過疎地域を対象とした税制措置の継続

令和3年3月末をもって期限切れとなる「過疎地域自立促進特別措置法」に代わる新たな法律を制定するとともに、過疎地域を対象とした「事業用設備等に係る特別償却」の税制措置を引き続き講じること。

10. 消防用の船舶に係る軽油引取税の課税免除の延長

消防用の船舶の用に供される軽油引取税について、課税免除措置を延長すること。

11. 令和3年3月末をもって期限切れとなる条件不利地域における国税の特例制度の延長

(1)半島地域における工業用機械等に

係る所得税及び法人税の割増償却制度を延長すること。

(2)離島地域における工業用機械等に係る所得税及び法人税の割増償却制度を延長すること。

12. 災害ハザードエリアからの移転促進のための特例措置の創設

災害ハザードエリア内にある施設や住宅の移転を促進するため、登録免許税及び不動産取得税の特例措置を創設すること。

13. 認可地縁団体制度の再構築

認可地縁団体制度の再構築にあたっては、現在の認可地縁団体と同様の法人税等の特例措置を講じること。

14. 文化観光の推進に資する古民家等の取得に関する特例措置の創設

文化観光推進法に基づき実施される事業において、古民家等文化財の取得に係る不動産取得税について軽減措置を講じること。

新刊紹介

「有機農業のチカラ」

「コロナ時代を生きる知恵」

大江正章 著
コモンズ 定価（1,700円＋税）

私たちはコロナ時代を生きるにあたって、これまでとはちがう思考や感性が必要とされることが、本書から伝わってくる。

これからは、過度な都市化を見直し、地域重視と食料自給へ向かわざるを得ないと指摘。それは、地域づくりで言えば、地球環境の時代に即して持続可能な農業に切り替えていくということである。

著者は有機農業の現場に足繁く通い、農業者や自治体職員と対話を重ねるとともに、そこから今何が求められているかを見極め、地域づくりや流通、農の価値や哲学などの提言を行ってきた。本書は、安全な食料を生産し、SDGsと生物多様性を実現し、いのちを大切に作る社会を創ることで地域を元気にする持続可能な農業について詳述されている。

各地の事例が具体的に紹介され、意欲的生産者・農政関係者・普及指導員、そして新たに有機農業を志す人たちにのわかりやすい必読書でもある。



「新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会」 ヒアリングに坂口行政委員長が出席

全 国 町 村 会

10月29日、中央教育審議会初等中等教育分科会の新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会は、先般とりまとめた「中間まとめ」について関係団体からのヒアリングを行った。

このヒアリングは、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、web会議により開催され、本会の坂口行政委員長（徳島県那賀町長）並びに各関係団体の代表が意見陳述を行った。

坂口行政委員長からは、はじめに幼児教育の質の向上について、「幼児教育は、将来の人格形成に重要な役割を持っており、これを担う優れた人材の確保や資質の向上を図っていくことについては、『中間まとめ』（25頁）（参考資料参照）に示された方向で進めていただきたい」と述べた一方で、町村部における人材確保は大変厳しい状況にあるとし、「幼稚園がなく保育所や児童館で幼児教育を実施している小規模町村もある。このようなところでは、教育の質の確保を図るため、関係機関相互が連携し、共通の認識で幼児教育に取り組めるような支援体制が必要になる。そのため、体制整備等の際の『要』となる幼児教育アドバイザー等の専門人材については、国の責任

で各自治体に配置していただくようお願いする」と求めた。また、多くの自治体で『こども園』として幼児と厚労省の連携が取れていないのではと危惧している現状を示したうえで、国においても十分に連携の取れた指導体制の構築を要請した。

次に、義務教育9年間を見通した教科担任制について、「中間まとめ」（35頁）では、「小学校高学年からの教科担任制を令和4年度を目途に本格導入する必要がある」とされていることから、「専門性を持った教師の指導による授業の質の向上や持ちこま数の減少による教師の負担軽減、中学校の授業への円滑な接続など、一定の効果が期待される」ところ

だが、まずはその前提となる教科担任ができる教員の加配及び配置基準の緩和が図られなければならない。各小学校にそのような教員が加配等されることが望ましいことは言うまでもないが、それが難しいければ、①小規模校のグループをつくり、複数校を担当する教員を加配する方法、②中学校に加配された教員が、その校区の小学校において教科担当する方法などが考えられる。後者の場合、小学校教諭の免許状が必要になるため、学生が小学校・中学校両方の免許状を取得しやすい環境整備や要件の緩和等、弾力的な運用を求める。教科担任制は、将来的には必要な制度であると思うが、中山間地等の小規模学校では、課題も多いため、導入にあたっては拙速に進めることなく、地域の実情を十分ご理解いただいたうえで、慎重に段階的に行っていただくようお願いする」と述べた。

また、新時代に対応した高等学校教育の在り方について、高等学校教育で普通科の授業に加え、弾力的に

地域社会の課題解決のための学科等を設置することは、高校生が郷土への愛着を深め、生まれ育ったまちに働きの場を求める等、若者の定住や地域の活性化に結び付く可能性があるため、「中間まとめ」（43頁）で提言されているように、高校と地域社会や地元企業、大学等が連携した教育活動の展開の推進を求めた。そのほか、関係機関等との連携にあたっては、これまでの教職員数では無理があるため、担うことができる教職員の加配や地域と学校をつなぐ専従のコーディネーターの配置等の体制整備の重要性を訴えた。

さらに、特別支援教育の在り方について「昨今、特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、特別支援学校の不足が課題となっている。そのような中、町村の一部においては、支援を必要とする児童生徒がいるにもかかわらず、指導できる人材の不足等から、十分な支援が行われていないという実態もある」としたうえで、「このような実態に鑑

活 動



▲意見を述べる坂口行政委員長

いただいたところである」とし、「今後は、ICT教育を効果的に実施するための人材の確保が重要な課題となってくる。町村では、ICT支援員の数はいまだに不足している状況であるので、都市部との教育格差が生じないためにも、支援員の確実な配置」を求める」とも、現在、政府が最重要課題として進めているデジタル化施策やGIGAスクール構想の推進に鑑みてもデジタル教科書の普及は必須であることから、この流れを止めないためにも、紙の教科書と同様に費用負担の無償化を検討することを要請した。さらに、「オンライン教育は今後ますます浸透していくと思うが、萩生田大臣が会見（10月2日）でおっしゃっているように、コミュニケーション能力や協調性など、豊かな人間性を育む観点からも対面教育の大切さを忘れてはならない。社会生活にとって必要となる基本的な事柄も数多くあるが、集団生活の中でしか身につ

かないものがある。義務教育の基本は、あくまで対面教育であり、オンライン教育はそれを補完するものとして位置付け、児童生徒の健全育成に留意する必要がある」との考えを示し、『新時代の学びの在り方』として、『少人数編成を可能とする教師の確保や施設整備を計画的に進めていくべきである』との提言に対し、『少人数学級の導入は、本会のかねてからの要望事項でもあるので、是非施設整備の支援を含めて進めていただきたい』と求めた。

また、人口動態等を踏まえた学校運営等について、地方では児童生徒の減少による学校の小規模化が急速に進んでいる中で、小中学校を統合し、小中一貫教育を導入したり、空き教室を地域住民との交流の場として活用するなど、地域の実情に応じた取組を進めている町村もあるとしたうえで、「特に小規模町村では、学校が地域の『核』として、守るべき大切な存在となっており、統廃合が地域全体に大きな影響を及ぼすことになる。このような小規模校には、きめ細かな指導が可能になるといったメリットや地域ぐるみで子供を育てるという温かみもある。『中間まとめ』（65頁）では、『学校の統合や

※参考資料については、本会HP（<https://www.zck.or.jp/>）をご覧ください。

● 休刊のお知らせ ●

11月30日付の町村週報につきましては、休刊とさせていただきます。第3142号は12月7日付の発行となりますので、ご了承の程、よろしくお願いいたします。

み、教師への研修の実施や職員の処遇改善を図る等の人的体制整備を進めていく必要がある。『中間まとめ』（47頁）にある特別支援教育コーディネーターの派遣は、離島や中山間地の小規模校にこそ必要であり、コーディネーターのアドバイス等によって、教師の資質向上が図られていくものと思われる」と述べた。

そのほか、ICTを活用したオンライン教育について、「新型コロナウイルスの影響でオンライン教育の必要性が高まったため、GIGAスクール構想実現に向けた機器等の基盤整備については、前倒しで進めて

防災・減災、コロナ対策に重点 =0.5%増の5兆9,617億円= —2021年度国土交通省予算概算要求—

国土交通省関係の2021年度予算概算要求は、一般会計総額で前年度予算(通常分)と比べ0.5%増の5兆9,617億円となった。近年激甚化する自然災害への対応や、新型コロナウイルス感染症拡大で打撃を受けた地域公共交通の支援、観光振興に重点を置き、別途「緊要な経費」を事項要求。予算編成過程で事業費の上積みを目指す。

公共事業費、規模が焦点

21年度要求の柱は「国民の安全・安心の確保」「持続的な経済成長の実現」「豊かで暮らしやすい地域の形成と多核連携型の国づくり」の3つ。総額のうち公共事業関係費は、20年度とほぼ同額の5兆2,579億円だが、20年度予算は通常分とは別に「防災・減災、国土強靱化(まことづから)のための3カ年緊急対策」に基づく「臨時・特別の措置」として約7,000億円が上乗せされている。21年度以降も継続的に対策を講じられるよう同規模以上の事業費を確保できるかが焦点となる。

自治体のインフラ整備や老朽化対策に充てる社会資本整備総合交付金は7,277億円、防災・安全交付金は7,847億円といずれも前年度と同額を要求。東日本大震災復興特別会計は89.0%減の402億円だった。

地域交通の計画作成後押し

要求内容を局別に見ると、総合政策局関係は前年度当初比43.9%増の446億2,700万円。過疎地域の地域公共交通への支援に298億5,000万円を計上した。これとは別に、新型コロナウイルスの影響による乗客減に対応した運行維持支援策を事項要求として盛り込んだ。

先の通常国会で成立した改正地域交通活性化法に基づき、地域に最適な公共交通の在り方を示す「地域公共交通計画」の作成を後押し。国の認定を受けた計画に基づくバス路線の再編や、デマンド型サービスの導入も促す。目的地までの交通手段を最適に組み合わせる次世代サービス「Maas(マース)」の推進には前年度から大幅増の9億700万円。コロナ禍を受け、人との接触回避や混雑緩和につながる取組や、前提と

なるデータ基盤の整備も促す。

国土政策局関係は、前年度当初比2.0%減の946億9,300万円。20年が10カ年計画の中間年に当たる第2次国土形成計画について、新型コロナウイルスや災害の頻発・激甚化に加え、東京一極集中のリスクを検討するなど次期計画策定に向けて4億3,700万円を計上した。

離島、奄美群島、小笠原諸島といった条件不利地域の振興支援には57億5,400万円。コロナに関する隔離施設の整備や既存施設のシェアオフィスへの改修に加え、物産展のオンライン化やネット通販サイトの活用といった非対面型ビジネスモデルへの転換もサポートする。

人口減少・少子高齢化が進む中山間地域への支援では、子育て、買い物など生活サービス機能を集約した「小さな拠点」の形成支援に7,400万円を要求。テレワークなど新たな働き方に対応した事業を展開する。

防災まちづくりを推進

不動産・建設経済局関係は、前年度当初比9.4%増の189億2,100万円となった。土地の境界や面積を確定する地籍調査に関し、20

政 策

年5月に閣議決定した10力年計画に基づいた調査推進に前年度と同額の110億4、700万円を充てる。

所有者不明土地対策では、3月に成立した改正土地基本法で土地の適正な管理が所有者の責務として新たに位置付けられたことに対応。責務の具体的内容を分かりやすく示した所有者向けのガイドライン作成を目指し、新たに3、000万円を盛り込んだ。

建設業の働き方改革には、前年度の2倍超の1億9、800万円。適正な工期設定や施工時期の平準化を進める。女性の定着促進や社会保険加入の徹底に向けた環境整備にも4、000万円を要求した。

都市局関係は、国費ベースで前年度比0.4%増の1、267億4、200万円、事業費ベースで4.8%増の3、246億6、400万円。頻発、激甚化する自然災害に対応する「防災・減災まちづくり」を進める。6月に成立した改正都市再生特別措置法では、市町村が居住を誘導する区域内で講じる防災施策を定めた「防災指針」に関する規定が新設された。21年度予算では市町村の指針策定を支援するとともに、病院や子育て施設の街中への移転など指針に盛り込まれた事業への支援を拡充する。

ウイズコロナのまちづくりを進める観点からは、「3密」を避けるため公園や街路、広場といった街中のオープンスペースを活用する施策を推進。こうした空間の整備や一体的な管理、利活用を推進するための支援事業を創設する。

「流域治水」へ転換

水管理・国土保全局関係は、国費ベースで前年度当初比の9、472億3、100万円、事業費ベースでも前年度並みの1兆946億8、600万円。民間や個人が設置する雨水貯留浸透施設への支援強化策として、設置にかかる補助率を引き上げるほか、発電用などの「利水ダム」が事前放流できる環境を整えるため、損失補填^{ほてん}制度を道府県管理の2級水系にも拡充する。

19年の台風19号などでは、一部の雨水ポンプ場が浸水。被災した施設が同規模の大雨が降った場合でも耐えられるよう「改良復旧」に向けた制度を新設する。

道路局関係は、国費ベースで前年度当初比の2兆475億円、事業費ベースで1.8%減の4兆8、286億円。防災・減災では、強靱な道路ネットワーク実現を目指し、計

画中の道路網の完成や高速道路の4車線化に向けた経費を要求した。

新型コロナウイルス対策では、外出自粛による宅配ニーズの高まりを受け、重要物流道路の整備や渋滞対策、物流を支える休憩施設機能の強化を推進。ドローン(小型無人機)などデジタル技術を活用し、道路管理を省力化・効率化する。

住宅局関係は、国費ベースで前年度比1.5%増の1、807億9、600万円となった。新型コロナウイルスの感染拡大で住生活のニーズが多様化していることを踏まえ、テレワークに対応した既存住宅のリフォームや、住宅団地におけるコワーキングスペースの整備を支援する。

災害対策では、19年の台風15号で屋根瓦が落下する被害が発生したことを踏まえた改修支援を強化。大規模災害時に避難者の受け入れ施設となる建築物の耐震化、浸水対策にも取り組む。経済対策としての住宅取得支援策は事項要求。予算編成過程で具体策を検討する。

アクセス費用は計上見送り

鉄道局関係は、国費ベースで前年度当初比0.3%増の1、086億

1、600万円となった。整備新幹線の建設費として前年度予算と同額の803億7、200万円を計上。建設費の上振れに対応する費用の一部は事項要求で対応した。九州新幹線長崎ルート^①の未着工区間では、2年続けてアクセスメント(環境影響評価)の費用計上を見送った。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、鉄道の混雑を緩和したり、貨物輸送の生産性を高めたりする方策を調べる事業費も盛り込んだ。

自動車局関係は、自動車安全特別会計を含めた総額で前年度当初比15.6%増の652億4、700万円。災害発生時にバスやタクシーを使った高齢者や障害者らの避難支援、トラックによる緊急物資輸送に関し、事業者と自治体が連携した優良事例を調査して横展開を目指す。また、避難所へ電力を供給する電気自動車^②を派遣できる事業者と、支援を求める自治体をマッチングするための仕組みもつくる。

海事局関係は、前年度当初比16.5%増の109億4、000万円。船員の働き方改革に関し、約半数が50歳以上と高齢化していることや、女性が2%と少ないことが課題となっているため、労働時間管理のリモート化などに前年度の4倍超とな

る7、200万円を要求した。

港湾局関係は、港湾整備関係(公共分)が事業費ベースで前年度当初比2・3%増の2、702億円、国費ベースで0・2%増の2、416億円となった。非公共分を含めた港湾局全体では国費ベースで0・1%増の2、572億円。国際クルーズ旅客の受け入れ再開に向け、ガイドライン策定などを推進する。クルーズ客の利便性や安全性を向上させるため、自治体や民間事業者が行う旅客ターミナル施設の周辺整備を補助する。

「ワーケーション」を推進

航空局関係は、自動車安全特別会計の空港整備関係が前年度当初比40・8%減の3、919億円となった。20年度は北海道7空港の民営化の影響で総額が膨らんでいた。一般会計の非公共関係は44・3%増の95億8、600万円。新型コロナウイルスへの対応で増額した。

待合スペースの密集防止や、空調・換気設備の充実に力を入れるほか、税関・出入国管理・検疫(CIQ)関連で乗客がスムーズに通過できるように指針を作成。先端技術を活用し、人との接触機会を減らす取組を進める。

北海道局関係は、前年度当初比5・

5%増の6、063億3、200万円。自然災害への対応とアイヌ文化の復興・創造に重点。20年7月にオープンした文化施設「民族共生家徴空間(ウポポイ)」を拠点に、アイヌ文化の魅力アピールのため16億7、200万円を要求した。

観光庁関係は、新型コロナウイルスの影響で渡航制限が続ぎ、「国際観光旅客税(出国税)」を財源とする事業が大幅に減少するため、前年度当初比32・7%減の460億5、700万円となった。

観光地で休暇を楽しみながらテレワークをする「ワーケーション」、ビジネスとレジャーを組み合わせた「フレジャー」を普及させる事業は、ホテルや旅館の受け入れ環境整備を促すとともに、企業には社員への利用を呼び掛けてもらうことを想定。旅行会社が感染対策を講じた商品を作りやすいよう支援する。

また、「デジタルトランスフォーメーション(DX)」を通じた新たな観光需要創出では、オンライン空間で観光地を楽しめる機会を提供し、消費につなげる事業を想定。顔認証を活用し、手ぶらで観光できる環境づくりを進める。

(時事通信社内政部 石松 研)

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。



フォーラム

現地レポート

町村独自のまちづくり

▶右上「草原で放牧されるあか牛」、左上「観光客に人気のトロコ列車」、左下「郷土料理の高森田楽」、中央下「阿蘇のみに自生するツクシマツモト」、右下「パワースポット「高森殿の杉」



情報通信基盤整備が町を変える！
コロナ禍で発揮されたICT教育の力

熊本県
高森町
たか もり まち

野の花と風薫る郷

高森町は熊本県の最東端で、阿蘇山の南東部に位置しています。東西約22km、南北約17km、総面積175.06km²で、人口約6,300人で古くから畑作や稲作、広大な原野を利用した畜産等が行われてきました。町域は世界一のカルデラである阿蘇外輪山によって東西に大きく2つに分かれています。

町の西端に南阿蘇鉄道の発着駅である高森駅をはじめ、行政や商工観光の施設が集中しており、人口の約80%がこの地域に集中しています。

東側は外輪山の外側で大分県や宮崎県と接しており、広大な山間部が広がっています。

また、観光立町を目指す当町には、大量の出水で中止となった旧国鉄のトンネルを利用した「高森湧水トンネル」やアニメの舞台となったことで多くの



▲風鎮祭で披露される「高森のにわか」

ファンが訪れる「上色見熊野座神社」、またパワースポットとして人気の巨大な杉「高森殿の杉」、南阿蘇鉄道の「トロコ列車」などの観光施設や、昨年国選択無形民俗文化財の指定を受けた



フォーラム

高森のにわか(即興喜劇)が披露される「風鎮祭」など、豊かな自然と歴史や伝統が息づく町です。

熊本地震からの創造的復興

南阿蘇地域のローカル鉄道である南阿蘇鉄道は平成28年の4月に発生した熊本地震で甚大な被害を受けました。南阿蘇鉄道は、地域の産業・文化・人と人を結ぶ、重要な手段です。

現在までに南阿蘇地域への幹線道路は順次復旧し、観光客等を迎え入れる



▶南阿蘇鉄道の被害状況の一部



▲震災前の南阿蘇鉄道(トロッコ列車)

準備も徐々に整いつつあります。

南阿蘇鉄道も全線開通を目指して、一歩ずつ着実に進んでいます。現在も部分運行を余儀なくされている状況であり、完全復旧には至っていません。熊本の蒲島知事が熊本地震からの復旧の目標として掲げられていることの1つに、「創造的復興」があります。これは、単に元の状態に復旧するだけではなく、地震前よりもさらに良くなることを目指すことです。そこで、南阿蘇鉄道の創造的復興として打ち出したのが、「都市圏アクセス30分台構想」です。

地震以前は、南阿蘇地域から都市圏まで、乗り換えを含めると、約1時間程度かかっていましたが、これが実現

すると、乗り換えがなくなり、30分台で都市圏に行くことができるようになることから、移住・定住の促進、さらには、熊本空港からのアクセス向上による観光客の増加など、利用者の利便性が高まります。

地震発生から約4年半が経過しましたが、手探りの状態から知恵を絞り、地方のローカル鉄道が復旧するための大きな課題であった費用に関して、赤字鉄道の災害復旧費用を国が実質97・5%負担する、財政支援特例を制度化していただきました。

このことにより、今後、全国で多発する自然災害等で被災し、復旧を目指すローカル鉄道への後押しにもつながるものとなりました。

高森町の教育の情報化

町内には小・中・義務教育学校が各1校あり、市街地にある高森中央小学校と高森中学校を「高森中央学園」として、山東部にある高森東学園義務教育学校を「高森東学園」としてコミュニティ・スクールに指定しています。「高森中央学園」は、カリキュラムを中心とした施設分離型小中一貫教育に取り組んでいます。「高森東学園」は、熊本県で最初の義務教育学校として平成29年4月に開校しました。義務教育9年間の「4・3・2」のブロック制とし、施設一体型小中一貫教育に取り

組んでいます。

本町は人口構成、山間部を抱える地形など、民間業者が投資に見合う収益化が厳しい環境下にあり、平成23年まで光ファイバー網が未整備の状況でした。

そこで、平成23年以降、「人口減少を本格的に迎える局面であること」を念頭に置き、小さい町だからこそ必要な施策と捉え、整備の検討を始めました。

そして平成25年には、PFI的手法(民設民営)を採用し、個人負担なく、町内全ての住宅・事業所・施設の軒先までインターネットとケーブルテレビの線を事業者がくまなく引き込む、全国ではあまり例のない取組を実施しました。

このように情報通信基盤が整備されたことにより、各学校のICT環境も整えることができることとなり、平成24年度から町内全てにおいて一斉に整備を進めてきました。

まず、各教室等(普通教室・特別教室・体育館)に電子黒板と実物投影機を配備し、各教科デジタル教科書(学習者用デジタル教科書も含む)を導入しました。

また、校務支援システムや教務支援システムにより情報化も進めました。

次に、各教室等に無線LAN環境を整備し、テレビ会議専用機の設定や教職員・児童生徒への1人1台のタブ

フォーラム

各学校の受賞歴

- 受賞歴(抜粋)
- 総務省地域情報化大賞奨励賞 H26
 - 文部科学大臣表彰
 - ・優秀教職員団体(ICT部会) H30
 - ・優秀教職員団体(英語教育部会) R2
 - 日本教育工学協会学校情報化認定
 - ・先進地域(高森町教育委員会) H28
 - ・先進校(高森中学校) H27
 - ・先進校(高森東学園) H28
 - ・先進校(高森中央小学校) H29
 - ICT夢コンテスト
 - ・文部科学大臣賞(高森中学校) H28
 - ・文部科学大臣賞(高森中央小学校) H29
 - ・総務大臣賞(高森東学園) H28
 - ・地方再生・創生賞(高森東学園) H29
 - 熊本県優秀教職員等表彰
 - ・ICT部会 H29
 - ・英語教育部会 H30
 - ・ふるさと教育部会 R2

レット端末の導入も完了しています。高森町の学校教育は、「高森町新教育プラン」(以下「教育プラン」と記述)に基づいて展開されています。教育プランは、国際化・情報化・少子化等の課題を見据え「情報化・国際化への対応」と「ローカルオプティマムとナショナルスタンダードのバランス」をキーワードとして、平成24年3月に策定(平成31年4月改定)されました。

各学校は、文部科学省による教育課程特例校や研究開発学校として、国や県のさまざまな委託事業や研究指定等を受けて教育プランを推進してきました。特徴的な取組として、コミュニケーション・スクールへの取組、英語教育・プログラミング教育を中心とした小中一貫教育の取組、高森ふるさと学を中心としたふるさと教育への取組、そして教育の情報化への取組等が挙げられます。これらの取組は全国的にも注目

を集め、毎年全国各地の学校・教育委員会・議会等、さらには海外からも多くの視察を受けています。

「ふるさと高森」に誇りを持ち、夢と希望あふれる教育のブランド化を目指して「端末」・「ネットワーク」・「クラウド」をセットで整備することにも、児童生徒一人一人にアカウントを付与し、個別最適化され創造性をはぐくむ教育ICT環境を提供しています。

コロナ禍における活用

こうした中で、この度の新型コロナウイルス感染症の流行により、本町でも令和2年3月から6月にかけて、感染予防対策として学校の臨時休校が行われました。3月の段階から遠隔教育実施事業として町単独で学校や家庭の環境整備を行い、遠隔による学習支援を実施しました。今まで積み上げてきた遠隔教育のノウハウを活かし、町内のすべての学校において「同時双方向型オンライン授業」を実施し、遠隔教育による実質的な指導の時間の確保に努めてきました。ほぼ100%の世帯で見ることのできるケーブルテレビを活用し、教職員による生活支援や学習支援を実施しました。

各学校ではベテランの教員も新・転任教員も同じスタートラインからオンライン授業ならではの教材研究や授業研究が始まりました。オンラインでの



▲遠隔授業の様子

教師の話し方や児童生徒の発表、グループ学習の方法など、学校間で情報を共有しながら試行錯誤を繰り返しました。

また、テレワークによる在宅からのオンライン授業も行っています。6月に学校が再開してからも、ソーシャルディスタンスを保った協働的な学びなど、さまざまな場面で休業中の取組を活かし、オンラインを活用したウィズコロナの授業づくりを工夫しています。授業だけでなく3密を避けて生徒総会や集会、PTA総会などをオンラインで実施しました。資料をタブレットに送信することでペーパーレスや校務の効率化にもつながっています。

さらに、本年度は、児童生徒一人一人の習熟度にあわせたカリキュラムを選択して、ネイティブスピーカーとの1対1でのA-Englishに

よる英会話レッスンに取り組んでいます。

今後も感染拡大の状況により、オンラインでの子どもたちへの学習支援がいつ必要となるか、わからない状況です。本町は遠隔教育体制が整っているものの、コロナ禍における新しい生活様式への対応は初めての経験であり、学習への不安がないとはいえない状況です。

そこで「学びの機会」を手厚く確保するため、大手学習塾と契約し、家庭でできる受験対策として、ケーブルテレビを活用した大手学習塾の授業を受けることができる町独自の支援も実施しています。

将来の子どもたちに誇れる町に

新たな取組として、地元新聞社と連携し、同時に同じ書籍や新聞資料等を最大500人まで閲覧できるタブレット図書館が運用を開始しました。これにより、各教科等の授業と連携した家庭学習の一層の充実が図られることになりました。なお、このタブレット図書館は、将来的には、児童生徒だけでなく町民全体へと展開していくことにしています。

また、情報通信環境の整備は、東京の漫画出版社(株)コアミックスの企業誘致につながりました。エンターテインメント業界の活力をまちづくりや地域

フォーラム

における新しい産業の創出に取り入れるため、同社と「エンターテインメント業界と連携したまちづくりと地域の新産業創出の協同事業実施に関する協定」を締結し、地域経済振興、地域資源を有効活用した自立したまち・地域づくりに取り組むことに加え、漫画が「人」「社会」「ビジネス」を創造するエコノミクスシステムを構築し、地域に新しい産業を創出するための取組に着手しています。

具体的には、同社が旧町営温泉施設を改修して漫画クリエイターやエンターテインメント関係人材の育成機関(漫画アカデミー)を設置します。そこに世界各国から日本で漫画関連への職を希望するクリエイターを集め、日本文化体験や漫画の勉強会を行う「くまもと国際マンガCAMF」をはじめ、国際交流イベントの開催、漫画から派生する産業(アニメ、CG、ゲーム、ホビー、映像等)の誘致を進め、「ソフトラバー」による地域活性化と地方創生を推進します。

また、現在進行中のプロジェクトの1つに「096k(おくらっく) 熊本歌劇団」があります。これは、20代を中心とした女性だけで構成された劇団で、(株)コアミックスの超有名漫画(熊本が舞台)を原作に、観光客やマンガ・アニメファン等をターゲットに、劇場等で舞台公演を行い、併せて町のPRも担当します。全国からオーディショ



▲2018年から開催しているマンガCAMP in 阿蘇高森

ンで選ばれた22名の劇団員は、11月から本町へ移住し、漫画アカデミーを拠点に、YouTubeやケーブルテレビによる地域情報の発信や、高齢者教室等での福祉事業との連携、小中高生の学校行事や課外活動と連携した「エンターテインメントによる人材教育」に取り組めます。

教育から新産業創出など、当町の強みである情報通信基盤を活かした、新たな地方創生として、移住・定住のモデルとなるような長期的な計画を進めてまいります。

高森町長 草村 大成

車両共済(保険)のご案内

(一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆さまなら!

- 無事故による割引で新規から **43%(保険料)割引**
 - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払による割引でさらに **5%割引**
 - 保険料分割払(12回)も選択可能です。
 - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間: 祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL

0120-731-087

FAX

03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン株式会社